

文部科学省

第2回「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」

---

# 「公共図書館における電子書籍 の利用の現状と課題」

2010年12月17日(金)

湯浅 俊彦

(夙川学院短期大学)

# 自己紹介

---

- 夙川学院短期大学において司書課程を担当。
- 日本出版学会、理事。
- 日本ペンクラブ・言論表現委員会、副委員長。
- 日本図書館協会・出版流通研究委員会委員。
- 2008年4月～2009年3月、国立国会図書館「電子書籍調査研究委員会」委員。
- 2009年6月～国立国会図書館・納本制度審議会委員。

# 公共図書館の役割―「図書館法」

---

- (図書館奉仕)第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。
- 1. 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。))を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。

## 公共図書館の役割—「図書館の自由宣言」

---

- すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する。
- この権利を社会的に保障することは、すなわち知る自由を保障することである。
- 図書館は、まさにこのことに責任を負う機関である。（「図書館の自由に関する宣言」前文）

# 図書館の仕事とは・・・

---

- 図書館の仕事とは、
- ①利用者を知ること。
- ②資料を知ること。
- ③利用者と資料を結びつけること。
- そうすると①利用者が変化した、②資料が変化した、③したがって、利用者と資料をどのように結びつけるか、その方法が変化したことが図書館が変貌した背景である。

# メディアの変遷と図書館

---

- 古来から図書館→図書
- 17世紀、雑誌の誕生。
- 19世紀、レコード、テープ、フィルムなど紙以外の記録物
- 20世紀後半、ネットワーク系情報資源→「図書の館」からの変貌を迫られる図書館。

# 図書館員に求められるスキル

---

- 2012年度から図書館司書資格科目「図書館資料論」→「図書館情報資源概論」に変更
- 「印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源について、類型と特質、歴史、生産、流通、選択、収集、保存、図書館業務に必要な情報資源に関する知識等の基本を解説する」
- →図書館員に求められるスキルもネットワーク情報資源の取り扱い全般に。
- →図書館は「情報」を取り扱う施設。

# 書誌情報のデジタル化からコンテンツのデジタル化へ(二次情報から一次情報へ)

---

□ 本を探すための目録類のデジタル化



□ CD-ROM検索やオンライン検索



□ CD-ROMなどの電子出版物を収集



□ 図書館の所蔵資料をデジタル化してインターネット公開



□ 電子書籍、デジタル雑誌等の閲覧、貸出、保存



# 図書館におけるオンライン資料

---

- 納本制度審議会答申(2010年6月7日)の定義
- ①ネットワーク系電子出版物
- 電磁的媒体を用いて公表される出版物を電子出版物といい、そのうち、通信等により公表されるものをネットワーク系電子出版物という。「通信等」には、最も広義では放送が含まれることから、ネットワーク系電子出版物には、放送番組を含むことになる。
- ②オンライン出版物
- ネットワーク系電子出版物のうち、インターネット等により利用可能となっている情報で、図書、逐次刊行物に相当する情報。
- ③オンライン資料
- オンライン出版物であって、館が収集し、図書館資料として取り扱うもの。

# 「電子資料およびネットワーク情報資源」概念図

←パッケージ系情報資源

ネットワーク系情報資源 →

その他・伝統的な資料  
図書・逐次刊行物等

パッケージ系電子資料  
(CD-ROM等)

オンライン系電子資料(電子書籍、  
電子ジャーナル、デジタル雑誌等)

ウェブ情報

放送番組・音楽配信  
動画配信

メール、ブログ、ツイッター

1948年から収集

2000年から収集

今回の答申

# 電子出版と電子図書館

---

- 1994年、電子図書館研究会の電子図書館システム「Ariadne」
- 2002年、岩見沢市立図書館が岩波文庫等を電子書籍で提供（館内閲覧）
- 2005年、生駒市図書館、電子書籍端末「LIBRIé」貸出サービス
- 2007年、「千代田Web図書館」の電子書籍貸出サービス
- 2011年1月、大日本印刷 CHIグループ「電子図書館の構築支援サービス」導入館サービス開始

# 北海道・岩見沢市図書館

---

- 2002年6月、「岩波文庫」、「東洋文庫」、そしてマンガなど電子書籍の閲覧サービスを市民向けに開始。
- 電子書籍販売サイト「10daysbook」を運営するイーブックイニシアティブジャパンから電子文庫を一括購入し、図書館内のパソコンで閲覧。
- 現在ではこのサービスは休止。

# 奈良県・生駒市図書館

---

- 2005年5月、電子出版事業会社のパブリッシングリンクと提携し、ソニーの電子書籍端末LIBRIéを利用者に貸し出し、電子書籍販売サイト「Timebook Town」で提供される約1300タイトルの作品を読むというサービスを開始→[生駒市図書館「2008年度電子書籍の利用状況」参照](#)。
- しかし、Timebook Townが2009年2月末をもってサービスを中止することを受けて、2008年12月末で提供を取りやめ。
- 東京大学出版会の538冊（以前まで381冊）を北分館の専用端末で提供。

# 東京都・千代田区立図書館

---

- 2007年11月、「千代田Web図書館」開始。
- 当初は学習コンテンツなどのウェブコンテンツ、読み物、語学学習用のオーディオブックなど約4000タイトルを小学館、PHP研究所、ダイヤモンド社、プレジデント社など30社から提供。

# 東京都・千代田区立図書館

---

- 一人につき上限5冊を2週間までで、画面のコピーや印刷はできないしくみ。
- 2週間の貸出期間が過ぎるとパソコン上から自動消滅。
- 利用対象は2008年3月末までは区内在住者限定されていたが、2008年7月から区内在勤・通学者へ拡大。
- 同時に一人までしか借りられないなど商業出版社への配慮。
- 現在のところ必ずしも新刊書籍が次々と提供されているわけではない。
- 貸出件数年間5,471件(446件/月)

[『千代田区立図書館年報 平成21年度』p.56](#)

# 東京都立中央図書館

## 「電子書籍配信実験」

---

- 11月22日～12月22日、1000人のモニターを募集し、電子書籍配信の実験を行う。
- 著作権保護期間満了したもの、出版者から無償提供を受けた文芸書や資格試験の問題集など約1000点対象。
- 大日本印刷が協力。
- パソコンを使って無料で利用。
- 音読機能を一部の本には付け、高齢者らが利用しやすくする。
- ダウンロードや印刷には制限。
- 利用状況を踏まえ、2012年度に本格的に電子書籍の配信を始める計画。
- (2010年10月23日付け『日本経済新聞』夕刊)

<http://company.nikkei.co.jp/news/news.aspx?scode=7912&NewsItemID=20101023NKE0396&type=2>

---



## 神戸市灘図書館「さわっとこ！未来！知っとこ！貴重資料！—電子書籍・貴重資料閲覧体験—」

---

- 灘図書館で電子書籍をはじめとするデジタル資料に触れる体験コーナーを設置。
- iPad、kindleで「青空文庫」を閲覧。
- 「青空文庫」は著作権が消滅した文学作品等を公開した電子図書館。
- 開始15分前までに申し込み、各回先着6組。
- 期間：2010年11月28日～ 12月26日

# 鎌倉市図書館「電子書籍プロジェクト」

---

- 総務省の平成22年度「新ICT利活用サービス創出支援事業」採択事業の一環として、鎌倉市と採択事業者であるビジネス支援図書館推進協議会、日本ユニシス、ミクプランニングが共同で実施。
- 鎌倉市中央図書館、カフェ、自宅のPCで電子書籍を体験。
- モニター体験期間：2010年12月20日～1月31日

# 公共図書館における 所蔵資料のデジタル化

---

- 兵庫県立図書館の例→凸版印刷「公募提案型重点分野雇用創造事業:地域人材育成事業」
  - 2010年6月21日～2011年3月22日
  - 兵庫県立図書館所蔵「雑誌郷土資料」デジタル化業務
  - 文書情報管理教育→文書情報管理士検定2級試験・1級試験
  - 個人情報保護士教育→個人情報保護士認定試験
  - 公文書管理教育→公文書管理検定試験[実務編・マネジメント編]
  - ①一般閲覧による資料の破損・汚損・紛失の恐れ
  - ②紙やマイクロフィルムから保存形態の変更が必要
  - ③閲覧手段の利便性
  - ④著作権調査が必要
-

# 公共図書館と「魔法の図書館」

---

- 公共図書館では、コミック、ライトノベル、ケータイ小説など収集・提供すべきか否かといった議論がこれまでしばしば展開されてきたが、「魔法の図書館」にアップロードされているような、そもそも紙媒体が最初から存在しない、ボーン・デジタルといわれるコンテンツの収集についてはほとんど話題にならない。
- そのほかボーンデジタルのまま、紙媒体にならない政府系情報の増加→統計、各種報告書など。
- 紙媒体にならなければ収集しないという図書館の姿勢では今後の電子出版の時代には対応できないことは明らかである。

# 品切・絶版本と電子書籍

---

- 紙媒体で発行される出版コンテンツは長期的に見れば減少していくことだろう。
- すでに雑誌→単行本→文庫→全集や著作集といったこれまでの出版サイクルは崩壊しつつある。
- 最初から文庫や新書で発刊され、比較的短期間で品切れや絶版になってしまう出版コンテンツが数多く存在するが、それらを電子書籍化する動きも顕著である。
- また休刊した雑誌を電子書籍化する例も→『歴史と旅』の記事が大日本印刷のケータイ電子書籍サイト「よみっち」で読めるなど)。

## 事例:『[小田実全集](#)』をどのように提供するのか

---

- 2007年亡くなった小田実氏の全集。
- 6月25日からPCとiPhone向けに電子書籍として全82巻で刊行。
- 紙版(オンデマンド出版)→税込31万7415円。
- 電子版→税込7万8750円
- 4倍以上の価格差→さらにボーン・デジタル出版物の増加に図書館はどのように対応するのか？
- 他にも、作家の瀬名秀明氏、桜坂洋氏らによるiPad、iphone向け電子書籍販売サイト「[AiR エア](#)」、村上龍氏「[G2010](#)」など。

# 電子書籍の増加と図書館の役割

---

- 特に資料保存の観点から電子書籍の収集は図書館の重要な役割になると考えられる。
- 対応する紙の書籍がないいわゆるボーン・デジタルと呼ばれる出版コンテンツが爆発的に増えているにもかかわらず、その保存はまったく行われていないという実態がある→『[電子書籍の流通・利用・保存に関する調査研究](#)』（国立国会図書館、2009.3）
- これまでの公共図書館は紙媒体の資料を中心に収集、提供、保存を続けてきた。しかし、これでは紙媒体にならなければ収集されないことになる。
- このようなタイプの出版コンテンツに対する収集・提供をどのように行っていくのかが、今後の公共図書館の大きな課題であり、新たな挑戦が必要である。

# 社会教育施設の情報化推進と行政の理解の必要性

---

- 図書館資料費→取引業者からの「物品」購入。
  - 電子書籍はベンダーのサーバー内へのアクセス権契約→「情報」の購入を会計的に明確に位置づける必要。
  - 契約業者の変更の可能性とその対応。
  - 館外アクセス(千代田Web図書館はIDとパスワードで可)
  - アクセス数(1アクセス?)
  - 教育委員会など行政の理解と柔軟な対応が必要。
-



# NetLibrary

---

- 紀伊国屋書店「NetLibrary」→学術系eBook(電子書籍・電子図書・電子ブック:和書・洋書)を17万タイトル以上含むコレクションで、日本・欧米の出版社500社が参加して、大学図書館、公共図書館、研究所など世界112カ国で16,000の機関が利用している。
- 2007年11月より和書コンテンツが搭載され、2009年10月現在、41社923タイトルを提供。
- 2010年6月現在、56社[2449タイトル](#)。
- 例:山本武利『新聞と民衆:日本型新聞の形成過程』(紀伊國屋書店、2005年)プリント版1,890円  
⇒eBook版3,250円

# 大日本印刷 CHIグループ

## 「電子図書館の構築支援サービス」

---

- DNPはモバイルブック・ジェーピーと協力し、出版社から利用許諾を得た「自然科学」や「人文社会」関連の書籍や「実用書」、教育・学習関連の「練習問題集」など図書館での蔵書が難しい書籍を中心に約5,000タイトルの電子書籍コンテンツを図書館向けに配信・販売。
  - DNPとCHIは、電子図書館に関連し、5年後に500館へ導入し、20億円の売上げ目標。[\(2010年10月4日プレスリリース\)](#)
  - →実際に2011年1月8日から導入する図書館あり  
(資格系、英会話系、青空文庫など1,147コンテンツ、2,519利用冊数、332万円)
-

# 考えられる選択肢～電子書籍

---

- (1)個々の出版社が提供する電子書籍のタイトルを出版社との契約によって個々の図書館が購入し、館内閲覧に提供する。(千代田Web図書館モデル・[慶應義塾大学図書館と京セラの実験](#)＝2011年11月～2012年3月)
- (2)ベンダーが出版社に働きかけて電子書籍のコレクションを形成し、個々の図書館が購入し、館内閲覧に提供する。(NetLibraryモデル・DNP/丸善/TRCモデル)
- (3)図書館がコンソーシアムを形成して電子書籍のコレクションを出版社やベンダーから安価に購入し、館内閲覧に提供する。(大学図書館の電子ジャーナルモデル)
- (4)電子書籍リーダーを貸し出す。(生駒市図書館モデル・電子辞書の貸出は北海道[北広島市図書館](#)モデル)

読者はどのように本を読むか？

---

## 【従来の読者】

- 購入する（書店、古書店）
- 借りる（友人、貸本屋、図書館）

# 【今日の読者】

---

- 購入する(書店、新古書店、古書店、オンライン書店、オンライン出版のダウンロード)
- 借りる(友人、図書館、オンライン出版のレンタル配信サービス)

# 多様な流通ルート

---

- ★例：湯浅俊彦著『デジタル時代の出版メディア』  
（ポット出版、2000年、本体価格1800円＋税）
- 新刊書店→再販制でどこでも1890円。
- 新古書店→ブックオフ（原則1割で引き取り、5割で販売）→945円。
- 新古書店→[eブックオフ](#)、同様に945円＋送料300円で1245円（1500円以上は送料無料）
- オンライン書店→[アマゾンジャパン](#)

# アマゾン・ジャパン

---

- 新品→1890円(送料無料)
- ユーズド→1円から1800円まで14点出品者あり(配送料340円→ただし2011年2月28日まで250円)→最安値1円+250円=251円
- マーケットプレイス=登録すれば素人でも出品可能。ブックオフのビジネスモデルを超える薄利多売。

# 古書店

---

- 古書店→[「日本の古本屋」](#)
- 神奈川県相模原市・文雅新泉堂→800円+ゆうメール290円、郵便振込確認後、発送。
- 大阪府枚方市・バンバン古書→800円+送料ゆうメール290円、郵便振込確認後、発送。
- いずれも代引きの場合は在庫確認後すぐ発送、代引き手数料読者負担。



# オンライン出版

---

- オンライン出版の配信→[「理想書店」](#)
- 立ち読みした後に、1050円でダウンロード可能。
- 「オンライン書店」→紙の本をインターネット通販。
- 「オンライン出版」→インターネット経由で電子書籍をダウンロードあるいはレンタル配信サービス。

# 各流通ルートの価格比較

図書館(貸出)	0円+交通費(?)
アマゾンマーケットプレイス(中古品)	(時価)1円+送料250円 =251円
ブックオフ(中古品)	(時価)945円
理想書店(電子書籍)	1,050円
日本の古本屋(中古品)	(時価)800円+送料 290円=1,090円
イーブックオフ(中古品)	(時価)945円+送料 300円=1,245円
アマゾンジャパン	1,890円
新刊書店	1,890円

# 公正取引委員会「書籍・雑誌の購入に関するアンケート調査」(2006年3月実施)①

---

- 回答者1046人のうち最近1年間で本を購入し、又は借りて読んだと答えた1004人に対して、
- 「最近1年間、本をどのようなところから購入し、又は借りて読んだか」を尋ねたところ、
- その結果は次の通りであった。  
(人数及び平均冊数。複数回答可。)

# 公正取引委員会「書籍・雑誌の購入に関するアンケート調査」①（人数×平均冊数）

---

- ①書店で購入して読んだ。【832人×9冊】
  - ②インターネットで購入して読んだ。【143人×5冊】
  - ③古書店・新古書店で購入して読んだ。【235人×10冊】
  - ④デパートや駅構内等の催事場で購入して読んだ。【80人×3冊】
  - ⑤図書館で借りて読んだ。【698人×30冊】
  - ⑥その他【130人×6冊】
-

## 公正取引委員会「書籍・雑誌の購入に関するアンケート調査」②

---

- この結果をみると回答者の人数ベースでは書店から購入した人の割合が39%と最も高く、次いで図書館から借りた人が33%、古書店・新古書店11%、インターネット7%、その他6%、デパートや駅構内の催事場4%となっている。
- 書店で購入すれば定価であるにもかかわらず消費者は本を読むためには書店を最もよく利用しているかに見える。

## 公正取引委員会「書籍・雑誌の購入に関するアンケート調査」②

---

- しかし、同じ調査を冊数ベースで見ると、図書館で借りた冊数の割合が63%と最も高くなり、書店で購入した冊数は24%、古書店・新古書店7%、その他3%、インターネット2%、デパートや駅構内の催事場1%となっている。
- つまり読んだ本の冊数で言えば図書館で借りた場合が最も多かったということである。

## 公正取引委員会「書籍・雑誌の購入に関するアンケート調査」③

---

- 「本の価格によって、購入するものと借りるものに違いはありますか」という質問では、次のような回答結果となっている。

# 公正取引委員会「書籍・雑誌の購入に関するアンケート調査」③

---

- ①高いものは、購入しないで図書館から借りる。  
【194人】
- ②必要な本は、価格に関係なく購入する。  
【711人】
- ③高い・安いは関係なく図書館から借りる。  
【168人】
- ④その他  
【54人】
- 回答者の半数以上の63.1%が「必要な本は価格に関係なく購入する」と答え、「高いものは購入しないで図書館から借りる」とした回答者は14.9%に止まっている。



# 出版界と図書館界

---

- 出版界＝販売
- 図書館界＝閲覧・貸出
- この構図は電子出版においても有効。
- 写本→活版印刷→電子出版
- 例：セネカ『人生の短さについて』→哲学者セネカ（前5年-後65年）は私文庫を持ち、ヒッポクラテス（前460-375頃）のギリシャの医学書の『箴言集』より「生は短く術は長し」を引用。
- 知識情報基盤をめぐる市場性と公共性
- 出版界と図書館界→競合から補完へ

# 結論:

## プロバイダーとしての図書館像へ

---

- 電子資料に関して、大学図書館だけでなく公共図書館においても取り扱うことが喫緊の課題となってきた。
- 紙の本という、いわば情報が搭載されたコンテナを所蔵する「正倉院」的機能もちろん重要だが、活用されるべきコンテンツのプロバイダーとしての図書館像を新たに創出することが必要である。
- そうすると、国の費用によってデジタル・アーカイブを構築し、出版社によるコンテンツの再生産を阻害せず、むしろ支援するような新しいしくみを確立することが求められる→さまざまなビジネスモデルの可能性。
- 読者・利用者のために著作権者や出版社と図書館界の利害調整を行うことが望ましい。